

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

さがみはら・やまとグローバルチャレンジ2027

2 地域再生計画の作成主体の名称

相模原市及び大和市

3 地域再生計画の区域

相模原市及び大和市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

日本の経済は、グローバル競争の激化や急速な技術革新により不確実性の高まる時代となっており、国内の製造業等の産業競争力を強化し、産業を中長期にわたる低迷の状態から脱却させ持続的発展の軌道に乗せなければならない状況下となっている。

相模原市を含む首都圏南西部の自治体では、内陸工業都市として一般機械や金属製品、電気機器を主とした加工組立型の製造業が発展してきた。しかし、少子高齢化にともなう生産年齢人口の減少と製造業の人気低迷により人材の確保が困難となり、かつ、生産のグローバル化に伴う製造拠点の国外流出により、人的労働を集約して行われる加工組立型の製造業は、そのシェアを賃金の安い東南アジア等の発展途上国に奪われている状況下にある。

相模原市においては、昭和30年の工場誘致条例の施行からその後の大手企業の集積等により、高度成長期を経て国内有数の内陸工業都市として発展し、平成2年には、過去最高の事業所数（1,760所）及び従業者数（58,518人）、平成3年には、製造品出荷額等（2,290,952百万円）が過去最高となった。しかしながら、相模原市の経済は、バブル経済崩壊、その後のITバブルの崩壊により大きく低下し、さらにリーマン・ショックの影響により平成20年～平成25年においては、製造業等の事業所数は約2割（1,264所→956所）、従業者数は約2割（44,016人→34,977人）、製造品出荷額等は約3割（1,605,662百万円→1,153,869百万円）減少している。

大和市においては、平成20年～平成25年において、製造業等の事業所数は約2割（303所→230所）、従業者数は約2割（11,874人→9,695人）減少しているが、製造品出荷額等は約1割（270,855百万円→307,427百万円）上昇している。

このような中で相模原市では、ものづくり企業の労働力不足への対応や生産性の向上による競争力強化、安定した品質の確保という課題に対応し、自動車等以外の産業分野において産業用ロボットの市場を拡大させることにより、システムインテグレータ（SIer）やロボットエンジニアという新たな雇用や新産業を創出していくため、「さがみはらロボット導入支援センター」（以下「ロボットセンター」という。）を平成27年9月に開設している。現在、ロボットセンターを拠点としながら、産官学金連携の取組を推進していると

ころであるが、ロボット専門人材の数は圧倒的に足りていない状況下であり、特にSIerにおいては、日本ロボット学会での認知数も低人数となっており、このままでは産業用ロボット導入は地域の中堅・中小企業の隅々まで行き渡らないという現状である。

4-2 地域の課題

相模原市は、昭和30年代～昭和40年代の大企業の工場進出、それに関連した中小企業が市内進出に追随したことで、電気・機械や金属製品を強みとした製造業が集積する「内陸工業都市」として発展してきた歴史がある。

しかしながら、近年は取引先であった大手企業の海外移転などにより産業の空洞化が進み、少子高齢化と相まって、地域経済を支えてきた中小企業が衰退するという問題に直面している。

こうした中、市内中小企業においては、新製品、新技術の開発やロボット等を活用した生産性の向上による国際競争力の強化を進めているものの、一方で、新市場開拓や新産業への進出に踏み込むことなく、限られた取引先や特定の分野での継続的な取引が常態化しているため、新たな顧客を開拓することには不慣れであるケースが多いという構造的問題を抱えている。

また、本市は、オフィス等の業務機能の集積が少なく、消費購買力の流出や昼間人口が少ない傾向にあるなどの課題があり、この克服と今後の環境変化に対応する取組の中で、製造業として新たな成長の源泉を求める必要性が生じている。

大和市の工業は、交通の利便性等を背景とした昭和30年代以降の急激な宅地化の進行などによって、住工混在による操業環境の悪化が顕著となり多くの制限が生じている状況下にあるが、多数の企業がたゆまぬ努力や工夫により操業を継続しており、引き続き、市内企業の良好な操業環境の確保に向けた取組が必要であると捉えている。

4-3 目標

相模原市では、こうした経済不安・低迷を払拭し、将来に向けたさらなる産業基盤の強化と安定した雇用の創出・確保を図っていくため、これまでの強みである産業（製造業）、インキュベーション機能の集積や多様な大学等の集積などの特性を活用するとともに、2027年（平成39年）のリニア中央新幹線の神奈川県駅の開業（橋本駅周辺）、小田急多摩線の延伸（相模原駅周辺）など広域交通網の充実という環境変化を活用した首都圏南西部における広域交流拠点（さがみはら新都心）におけるまちづくりの中で国際的な産業交流拠点の形成による国際都市を目指す。

大和市は、平成26年3月に神奈川県「さがみロボット産業特区」の特区区域に追加され、これを契機に、市内事業者のロボット開発に関する調査研究や機械設備導入に対する支援を実施している。また、市内事業者の生産性向上を図る取組や、ロボット技術者の育成を目的として自動化（ロボット）導入支援事業を実施するなどロボット産業を支える人材育成を積極的に進めている。今後も、「さがみロボット産業特区」のエリア内という立地特性を活かした工業の振興を推進していく。

【数値目標】

（1）首都圏南西部ロボットビジネス創成プロジェクト

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
労働生産性 2 倍以上達成 企業数 (社)	4	7	15	25	35
ライセンス所持 Sler 創出 人数 (人)	10	10	10	20	20
産業用ロボット導入に関 する金融機関等融資額(千 円)	100,000	200,000	300,000	500,000	700,000

(2) さがみはらグローバル展開事業

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
グローバル展開による雇 用創出数 (人)	12	12	12
企業の海外取引に伴う海 外売上増額 (千円)	24,000	24,000	24,000
外国人研究者等高度人材 招へい数 (人)	4	8	12

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

(1) 首都圏南西部ロボットビジネス創成プロジェクト (相模原市・大和市)

本事業は、少子高齢化に伴うものづくり中小企業等の労働力不足への対応や生産性の向上による競争力強化、安定した品質の確保を進めるもので、このための産業用ロボット導入に必要な Sler、ロボットエンジニアという圧倒的に不足している専門人材の育成等を進め、産業用ロボットの市場拡大と Sler やロボットエンジニアという新たな雇用や新産業を創出していく。

(2) さがみはらグローバル展開事業 (相模原市)

相模原市が、高度なグローバル人材の育成や海外人材活用による人や企業の国際化を進めるとともに、企業の海外における販路開拓等グローバル展開を支援することで、企業の経営基盤の強化を図り、企業や人材の相互交流の密度と多様性によるイノベーションの創出を進め、国際的な産業交流拠点を形成する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行なう事業

地方創生推進交付金【A3007】

i 事業主体

相模原市及び大和市

ii 事業の名称及び内容

首都圏南西部ロボットビジネス創成プロジェクト

本事業は、「1. さがみはらロボット導入支援センター事業」と「2. ロボットビジネス創出事業」の大きな2事業で構成している。

「1. さがみはらロボット導入支援センター事業」は、中堅・中小企業がロボット導入を検討するための各種事業と連携自治体が一体となったロボット専門人材の育成・強化及び確保を実施していくもので、ロボットセンターにこれまで導入していない新たなタイプのロボット等を設置するとともに、それに対応するロボットの専門家を増員する。このことによりロボットエンジニア育成事業等各種セミナー及びカイゼン事業（自動化コンサルティング）の効率化、拡大化を図る。また、高難度の「さがみはら基準」による「さがみはらロボットライセンス（仮称）」の創設やSIerの産業用ロボット導入のOJT現場として実際の中堅・中小企業の製造現場を活用した取組を実施する。

このほか、産学官連携による人材確保の取組として、ロボットを履修している周辺地域等の大学生を中心としたインターンシップを実施する。

「2. ロボットビジネス創出事業」は、ロボットビジネスに係る調査や普及・PR活動と新たなロボットビジネス拠点の形成を進めていくもので、“ロボット＝相模原市を中心とした首都圏南西部地域”を確立させるためのロボット国際競技大会の誘致や調査、PR活動事業を実施し、産業用ロボットビジネス拠点（ハード整備）を進めていく。また、ロボット関連産業の機運を醸成し広く安定的に展開していく事業として、平成28年11月大和市内にオープン予定の文化創造拠点の複合施設内にロボット利活用を進めるための最新型のロボットの設置等を行なう。

iii 当該事業が先導的であると認められる理由

自立性：カイゼン事業の収益事業化や産学金からの協賛金の確保やSIer育成プログラム等各種セミナーの収益化、スポンサーシップ契約により実現していく。

官民協働：高度技術を有する一方で経営体力の少ないものづくり中堅・中小企業が、高価なロボットを導入する資金的リスクに対し、官金で連携するサポートや産学官金の協働による産業用ロボット導入モデルの蓄積と効果検証、ロボット関連雇用・人材の創出等を実施する。

政策間連携：本事業は、ロボット専門人材の育成、強化及び確保により、中堅・中小企業に対する産業用ロボット導入を活性化していくものであるが、販路開拓関連事業との相乗効果により「企業の収益性向

上」、製造現場がロボット化されることで「働き方改革」につながる。また、ロボット関連企業や大学等研究室が集積・連携することにより、ロボットに係る人材、情報、モノが国内外から流入し、相互が有機的に関係し合い、ロボットの導入や関連技術の研究・開発が活発化した地域になるなど、ロボットを通じたまちづくりをすることで、広域交流拠点（さがみはら新都心）における国際的な産業交流拠点の形成による「国際都市」を目指す。

地域間連携：ロボットセンターを活用することで周辺自治体と連携した区域内の優良企業同士の企業間交流による「イノベーションの創出」と経済圏のつながりを強化することによるスケールメリットを生かした「相乗効果の高い支援」が可能となる。

iv 交付金対象事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末	平成 32 年 3 月末	平成 33 年 3 月末
労働生産性 2 倍以上 達成企業数（社）	4	7	15	25	35
ライセンス所持 Sler 創出人数（人）	10	10	10	20	20
産業用ロボット導入 に関する金融機関等 融資額（千円）	100,000	200,000	300,000	500,000	700,000

v 効果検証の方法、時期及び体制

「7 目標の達成状況に係る評価に関する事項」に記載のとおり

vi 交付対象事業に要する費用

- ①法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業
総事業費 721,868 千円

vii 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 33 年 3 月 31 日まで

viii その他必要な事項

該当なし

地方創生推進交付金【A3007】

- i 事業主体
相模原市

ii 交付対象事業の名称及び内容：さがみはらグローバル展開事業

相模原市が国際的な産業交流拠点の形成による国際都市となるためには、交通アクセスの飛躍的向上だけではなく、企業や市民の国際化を促すことが重要である。製造業においては、既取引先の海外進出や海外企業との競争への対応のため、海外における販路開拓などグローバルな展開が不可欠となっており、そのため、企業内におけるグローバル人材の育成が急務となっている。

また、昨今では製造業のみならず、多くの産業において人材不足の傾向が顕著となっており、不足する人材を補う手段として海外人材の活用が着目されている。

こうした中、相模原市では、より強固な経営基盤の実現を図るため、海外との高度なグローバル人材のネットワーク形成を図りながら、これらを活用した海外販路拡大の取組を実施する。

この取組は、専門機関でも実施していない海外展開支援であり、海外取引のチャンスを確実に獲得するために事前の準備段階から例えば専門的かつ効果的プレゼンテーションなどのプレゼンスを高めるサポートの実施や海外展示会出展時の取引先とのマッチングコーディネートと展示会後の商談実施等アフターフォローまで一社一様のハンドメイドのパッケージ化支援である。さらには、将来的に死活的問題となる人材不足を見据えた海外人材の育成と活用まで組み込んでおり、国内ではオンリーワンであり、かつ、トップクラスといえる取組である。

グローバル展開を進める地域はインドネシア、タイ、ベトナムであり、これらの3か国はA F T A（ASEAN 自由貿易地域）加盟国であり域内自由貿易を活用した海外取引の拡大も視野に入れた支援を念頭に置いている。

特に平成27年度はタイにおいて、本市が「泰日経済技術振興協会（TPA：Technology Promotion Association）」との協定を締結し、タイ産業界との交流や2007年に設立した産業界から高い評価を得ている「泰日工業大学（T N I：Thailand-Japan Institute of Technology）」との専門技術を有する学生の育成等を通じた人材交流により高度なグローバル人材の確保に向けた取組を開始するとともに、本市の周辺自治体には多くの外国人留学生がいることから、企業と留学生等を結び付けるマッチング会を着実に実施し、国内外におけるグローバル人材のネットワーク形成と活用に取り組むものである。

海外における販路開拓においては、経営資源が限られた中小企業に対して、グローバル人材を活用しながら本市の持つ販路開拓ネットワークを最大限活用し、JETRO、JICA、HIDAなどの海外分野の専門機関や地域で中核的な役割を担う金融機関、民間の海外販路開拓関連事業者等と連携し、海外販路構築のためのノウハウの取得や展示会出展に向けた事前準備、出展後のフォローアップなどを一貫してサポートしていく。

また、成長分野（医療・介護、航空・宇宙、ロボットなど）で販路開拓支援に取り組む中小企業については、展示会出展と併せて販促ツールの作成や来場者に対するフォローなど専門家を活用した支援を実施する。

グローバル展開を進める地域のうち、ベトナムについては、TPP発効による競争激化前から機動的かつ効果的に新たな市場を獲得するため、TPPを見据えたビジネスチャンス獲得に向けたセミナー開催による支援策を講じ、A F T A域内での自由貿易を活

用した海外取引の拡大に繋げる。

さらに、実際の製品等の海外輸送においても経費の節減や効率的なコンテナターミナルの利用が可能となるよう支援を実施する。

iii 当該事業が先導的であると認められる理由

自立性：グローバル人材の育成や海外人材活用による新規の海外顧客取引の拡大により、企業の生産性・収益性が高まり、売上高・利益率の確保が可能となり、より自立的かつ安定的な経営が実現される。

官民協働：経営資源の限られる中小企業においては、海外展示会の出展に関する費用が新たな海外顧客の獲得に繋がらない場合は、収益や生産性の低下を招き経営環境を圧迫するに値するリスクとなる可能性もある。高度な技術を有しているが厳しい経営環境にあるこうした中小企業を、市や産業支援機関、金融機関等の持つネットワークを最大限活用し海外販路構築を総括的にサポートする。

政策間連携：産業用ロボット導入による国際競争力の強化を図る企業に対して、グローバル人材の育成や海外人材の活用を通じた海外販路開拓の取組を連携させることで、企業や人材の相互交流の密度と多様性によりイノベーションが生まれる。また、企業の収益性の向上が実現されることで、積極的な生産設備や新たな工場の立地等の投資にもつながり、さらなる産業基盤の強化が図られ、相模原市が目指す首都圏南西部における広域交流拠点（さがみはら新都心）のまちづくりで掲げる国際的な産業交流拠点の形成に繋がっていく。

地域間連携：本事業の人材育成と海外販路拡大に加え、広域連携事業の「首都圏南西部ロボットビジネス創成プロジェクト」におけるSIerの育成等の取組において、相模原市が長期にわたり構築した資源（施設、経験値やネットワーク等）を連携企業と連携地方公共団体が積極的に活用することが可能となり、飛躍的な相乗効果が増幅され、効率的かつ効果的な実施が可能となる。

iv 交付金対象事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
グローバル展開による雇用創出数（人）	12	12	12
企業の海外取引に伴う海外売上増額（千円）	24,000	24,000	24,000
外国人研究者等高度人材招へい数（人）	4	8	12

v 効果検証の方法、時期及び体制

「7 目標の達成状況に係る評価に関する事項」に記載のとおり

vi 交付対象事業に要する費用

- ①法第5条第4項第1号イに関する事業
総事業費 54,500 千円

vii 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日まで

viii その他必要な事項

該当なし

5-3 その他の事業

- 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置
該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(i) 首都圏南西部ロボットビジネス創成プロジェクト

a 事業名

ロボット産業活性化事業

b 事業概要

相模原市では、市内中堅・中小企業を対象として平成25年度に「ロボットビジネス研究会」を立ち上げ、産業用ロボット・生活支援ロボットをテーマにした研究会活動を開始し、平成26年度からは産学官金の連携による「さがみはらロボットビジネス協議会」を設立し、成長分野であるロボット産業の振興に向けた企業の魅力PR、ロボット技術の高度化、情報ネットワークの構築等の事業を行っている。

なお、平成28年度は10月に予定されている「Japan Robot Week 2016」への市内企業の共同出展やロボットに関連したビジネスセミナーを予定している。

c 事業期間

平成28年度から平成32年度

(ii) さがみはらグローバル展開事業関連

a 事業名

首都圏南西地域活性化フォーラム

b 事業概要

地域における企業・大学・産業支援機関・行政機関などが一堂に集い、中小企業の新技術・新製品開発や新分野への進出などに繋がる新たな連携を生み出すための交流の場（平成16年6月より開催）。平成28年度、本フォーラムに

において、日本の国内市場が人口減などにより今後大きな伸びを期待するのは難しい中で、新興国を含め世界の市場は着実に成長していることから、TPP発効前に中小企業の海外における成長（海外顧客の獲得等）を機動的かつ効果的に促進するため、TPPを活用したビジネスチャンス獲得のための企画等を開催する。

c 事業期間

平成 28 年度から平成 30 年度まで

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成 33 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

(1) 相模原市

ア 相模原市総合計画審議会において、他の総合戦略に資する施策とともに進行管理及び実施状況の検証を実施

イ 金融機関や支援機関などで構成する『さがみはらロボットビジネス協議会』等での中立・公平な議論・検証を行う。

(2) 大和市

学識経験者、住民で構成する大和市総合計画審議会において、総合計画の進行管理と併せて検証を行う。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

(1) 評価の時期

平成 29 年度以降、毎年度実施

(2) 評価を行う内容

KPI に基づく事業の実施状況等を評価

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

市ホームページ又は冊子の作成等により毎年度公表